

事務連絡  
平成31年3月〇日

各都道府県〇〇 殿

〇〇地方運輸局〇〇部長  
沖縄総合事務局運輸部長

一般乗合旅客自動車運送事業者・鉄道事業者に関する情報を  
地方公共団体に提供する仕組みの構築等について

平成30年の地方からの提案等に関する対応方針（平成30年12月25日閣議決定。以下「対応方針」という。）において、地域公共交通政策に係る施策の施策目的の達成の観点から、一般乗合旅客自動車運送事業者及び鉄道事業者の情報について、地方公共団体から国土交通省に情報提供の依頼があった場合には、国土交通省が提供可能な情報について当該地方公共団体に対し速やかに提供する仕組みを構築すること等が閣議決定されたところである。

この対応方針を踏まえ、今般、下記のとおり情報提供の仕組みを構築することとしたため、その趣旨を理解の上、貴管内の市町村へ周知されたい。

なお、本件については、上記の情報提供に関する仕組みの構築に加え、交通政策基本法第10条等の趣旨を踏まえ、地方公共団体への情報提供に可能な限り協力するよう、各公共交通事業者あて、別添のとおり通知したことを申し添える。

記

1. 地方公共団体への情報提供の仕組みについて

道路運送法（昭和26年法律第183号）第94条第1項に基づき国土交通大臣に報告することとされている事業報告書及び輸送実績報告書（旅客自動車運送事業等報告規則（昭和39年運輸省令第21号）第2条）に含まれる一般乗合旅客自動車運送事業者の情報並びに鉄道事業法（昭和61年法律第92号）第55条第1項に基づき国土交通大臣に報告することとされている事業報告書及び鉄道事業実績報告書（鉄道事業等報告規則（昭和62年運輸省令第9号）第2条）に含

まれる鉄道事業者の情報については、地方公共団体から国土交通省に情報提供の依頼があった場合には、国土交通省が提供可能な情報について、各地方運輸局等より、当該地方公共団体に対し速やかに提供することとする。地方公共団体からの情報提供の依頼先及び地方公共団体への情報提供主体については、各地方運輸局等とする。また、各地方運輸局等から地方公共団体へ提供された情報については、地方公務員法に基づき適切に取り扱いいただくようお願いしたい。

なお、国土交通省が提供可能な情報は、別添 1 のとおりである。

## 2. 地域公共交通に係る施策の策定及び実施に資する情報の共有及び活用に取り組んでいる事例について

各都道府県においては、公共交通事業者との適切な連携を図り、地域公共交通に係る施策の策定及び実施に資する情報の共有及び活用により一層取り組まれない。

なお、地方公共団体と公共交通事業者が連携して、地域公共交通に係る施策の策定及び実施に資する情報の共有及び活用に取り組んでいる具体的な事例としては、以下のような例があるので、参考にされたい。

### 【具体例①】

岐阜県岐阜市では、交通事業者が保有している IC カードデータを市が提供を受けて分析し、現況の利用状況の整理や将来の利用状況のシミュレーションを行っている。そして、分析結果をもとに、市と交通事業者が議論することで、より実効的・具体的な地域公共交通再編実施計画の立案を可能にしている。

### 【具体例②】

青森県弘前市では、地域公共交通再編実施計画の策定にあたり、バス事業者から市内路線及び広域路線の乗降調査データを提供してもらい、各バス停における乗降客数を分析している。そして、分析結果をもとに、バス路線として維持する区間及び乗合タクシーへ変更する区間の検討や、乗合タクシーの運行方法の検討を行っているところである。

### 【具体例③】

兵庫県加西市では、交通事業者から輸送実績等の情報提供が行われ、これらの情報に基づき、「利用しやすいダイヤ（既存バスとの接続性向上等）」について、検討が進められている。そして、分析結果をもとに、市と交通事業者が議論することで、より実効的・具体的な地域公共交通網形成計画の立案を可能にしている。

【具体例④】

岐阜県恵那市及び中津川市では、明知鉄道沿線地域公共交通活性化協議会を組織し、交通事業者から輸送実績や損益計算書等の情報提供が行われ、観光振興や観光利用等を含む公共交通の活性化に向けた地域公共交通網形成計画の策定や当該計画に基づく施策の効果検証等が行われている。

なお、上記の各地方公共団体を含む地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画の策定状況については、国土交通省のホームページ (<http://www.mlit.go.jp/common/001279277.pdf>) において公開している。青字となっている各地方公共団体の名称を選択すると、各計画の内容が掲載されているページに接続されるようになっているので、参考にされたい。

(参考)

### 地域公共交通網形成計画 策定状況

■ 改正地域公共交通網形成計画(2014年11月)以降、2019年2月末までに、442件の地域公共交通網形成計画が策定され、31件の地域公共交通網形成計画が国土交通省の認可を受けた。また、2019年2月末までに、442件の地域公共交通網形成計画が策定され、31件の地域公共交通網形成計画が国土交通省の認可を受けた。

都道府県	市町村	路線	策定状況
北海道	札幌市	札幌市営地下鉄	策定済
	旭川市	旭川市営地下鉄	策定済
	釧路市	釧路市営地下鉄	策定済
	帯広市	帯広市営地下鉄	策定済
	旭川市	旭川市営地下鉄	策定済
	釧路市	釧路市営地下鉄	策定済
	帯広市	帯広市営地下鉄	策定済
	旭川市	旭川市営地下鉄	策定済
	釧路市	釧路市営地下鉄	策定済
	帯広市	帯広市営地下鉄	策定済
東北	仙台市	仙台市営地下鉄	策定済
	盛岡市	盛岡市営地下鉄	策定済
	秋田市	秋田市営地下鉄	策定済
	青森市	青森市営地下鉄	策定済
	仙台市	仙台市営地下鉄	策定済
	盛岡市	盛岡市営地下鉄	策定済
	秋田市	秋田市営地下鉄	策定済
	青森市	青森市営地下鉄	策定済
	仙台市	仙台市営地下鉄	策定済
	盛岡市	盛岡市営地下鉄	策定済
関東	東京都	東京メトロ	策定済
	東京都	京浜東北線	策定済
	東京都	丸の内線	策定済
	東京都	丸の内線	策定済
	東京都	丸の内線	策定済
	東京都	丸の内線	策定済
	東京都	丸の内線	策定済
	東京都	丸の内線	策定済
	東京都	丸の内線	策定済
	東京都	丸の内線	策定済
中部	名古屋市	名古屋市営地下鉄	策定済
	岐阜市	岐阜市営地下鉄	策定済
	愛知県	愛知県営地下鉄	策定済
	名古屋市	名古屋市営地下鉄	策定済
	岐阜市	岐阜市営地下鉄	策定済
	愛知県	愛知県営地下鉄	策定済
	名古屋市	名古屋市営地下鉄	策定済
	岐阜市	岐阜市営地下鉄	策定済
	愛知県	愛知県営地下鉄	策定済
	名古屋市	名古屋市営地下鉄	策定済
近畿	大阪市	大阪市営地下鉄	策定済
	京都市	京都市営地下鉄	策定済
	神戸市	神戸市営地下鉄	策定済
	大阪市	大阪市営地下鉄	策定済
	京都市	京都市営地下鉄	策定済
	神戸市	神戸市営地下鉄	策定済
	大阪市	大阪市営地下鉄	策定済
	京都市	京都市営地下鉄	策定済
	神戸市	神戸市営地下鉄	策定済
	大阪市	大阪市営地下鉄	策定済
中国	広島市	広島市営地下鉄	策定済
	岡山県	岡山県営地下鉄	策定済
	広島市	広島市営地下鉄	策定済
	岡山県	岡山県営地下鉄	策定済
	広島市	広島市営地下鉄	策定済
	岡山県	岡山県営地下鉄	策定済
	広島市	広島市営地下鉄	策定済
	岡山県	岡山県営地下鉄	策定済
	広島市	広島市営地下鉄	策定済
	岡山県	岡山県営地下鉄	策定済
四国	高松市	高松市営地下鉄	策定済
	徳島市	徳島市営地下鉄	策定済
	高松市	高松市営地下鉄	策定済
	徳島市	徳島市営地下鉄	策定済
	高松市	高松市営地下鉄	策定済
	徳島市	徳島市営地下鉄	策定済
	高松市	高松市営地下鉄	策定済
	徳島市	徳島市営地下鉄	策定済
	高松市	高松市営地下鉄	策定済
	徳島市	徳島市営地下鉄	策定済
九州	福岡市	福岡市営地下鉄	策定済
	北九州市	北九州市営地下鉄	策定済
	福岡市	福岡市営地下鉄	策定済
	北九州市	北九州市営地下鉄	策定済
	福岡市	福岡市営地下鉄	策定済
	北九州市	北九州市営地下鉄	策定済
	福岡市	福岡市営地下鉄	策定済
	北九州市	北九州市営地下鉄	策定済
	福岡市	福岡市営地下鉄	策定済
	北九州市	北九州市営地下鉄	策定済

再編案計画について、  
 ・ 既に認定を受けた団体：赤  
 ・ 策定意向のある団体：黄